環境報告書

エム・エム・プラスチック株式会社

2012年7月

1. 環境方針

【環 境 方 針】

私たち、エム・エム・プラスチック株式会社は、株式会社市川環境エンジニアリンググループの一員として、グループ各社との協業ならびに容器包装プラスチックのマテリアルリサイクル事業および MMP パレットの製造事業を通じて、循環型社会の構築に貢献いたします。

【行動指針】

- 1. 当会社の事業活動における、IS014001の要求を満たす環境マネジメントシステムを制定し、確実に実行・維持するために役割と責任を明確にし、循環型社会の構築につながるよう継続的な改善に努めます。又、事業活動が、環境に与える影響に配慮し環境汚染の予防に努めます。
- 2. 環境マネジメントシステムの運用にあたっては、環境側面に関わる環境法令、条例及びその他の要求事項を順守します。
- 3. 事業活動に伴う環境側面のうち、技術的・経済的に可能な範囲で環境目標の設定を行い、定期的に見直しを行います。
- 4. この環境方針は、文書化して当会社の為に働く全ての人に教育・訓練を通じて周知徹底し、外部に対しても公表します。

当社の活動による環境影響評価を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図るため、以下の項目を環境管理重点目標といたします。

- ① 地域の環境啓蒙活動への貢献
- ② 工業用水使用量の削減による省資源の推進
- ③ 選別ラインのリサイクル率(収率)の向上と残渣の削減
- ④ パレット成形ラインの歩留まり向上による産業廃棄物搬出量の削減
- ⑤ 電気使用量削減による社会要請対応および二酸化炭素排出量の削減

全職員に対して環境方針を周知し、環境教育を行い、日頃から環境活動に対して積極的に 取り組むように努力します。

制定:2009年8月17日 更新:2012年7月1日

> エム・エム・プラスチック株式会社 代表取締役 森村 努

2. 事業概要

当社の事業概要は以下の通りです。

(1)事業者名及び代表者名

事業者名:エム・エム・プラスチック株式会社

富津プラスチック資源化工場

代表者名:代表取締役 森村 努

(2)設立

設立: 2006年4月

(3)資本金

資本金:50,000 千円

(4)所在地

〒293-0011 千葉県富津市新富66番1

 $\mathbf{TEL} \quad 0\ 4\ 3\ 9 - 8\ 0 - 4\ 8\ 7\ 7$

FAX 0 4 3 9 - 8 7 - 6 0 9 0

(5)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者:藤原 利次環境管理担当者:大植 栄作

- (6)事業活動内容
 - ①事業内容

廃棄物の再生処理及び再商品化事業

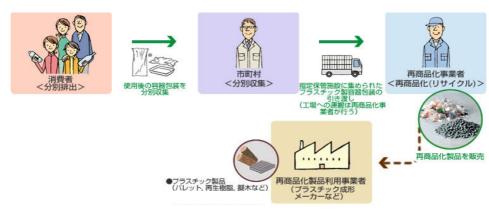
②容器包装リサイクル法と当社事業の位置づけ

容器包装リサイクル法(「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の事で、以下「容り法」という)に基づいた再商品化事業者(リサイクル事業者)として、各家庭で分別され、各市町村が回収・資源化した大切なプラスチック製容器包装(容リプラ)をポリプロピレンとポリエチレンを混合したペレット(湿式)や減容品(乾式)、及びポリスチレンのインゴット(PS インゴット)などのプラスチック素材にリサイクル(再商品化)し、販売しています。また、当社では、自社でリサイクル(再商品化)したペレットや減容品を材料として利用し物流用パレット(MMP パレット)も製造・販売しています。このパレットはサンドイッチ成形技術により3層構造となっており、容リプラを内部材料とすることで、100%バージン樹脂で製造したプラスチックパレットと遜色のない品質、長寿命を特徴として

います。

※ 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」は、家庭から排出される一般廃棄物の多くを占める容器包装について、消費者、自治体、事業者が各々の役割分担のもと、そのリサイクルに取り組み、理想的なリサイクル社会を構築することを目的として平成7年に成立、平成9年度に本格施行されています。平成12年度から「プラスチック製容器包装」も加わり完全施行されました。さらに、完全施行から5年後、平成18年6月に改正法が公布され、18年2月から段階的に施行されています。

当社は「再商品化事業者」にあたり、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの委託を受けて再商品化を行います。全国の市町村の指定保管施設ごとに毎年入札が行われ、落札できたものを回収・リサイクル・販売をしています。

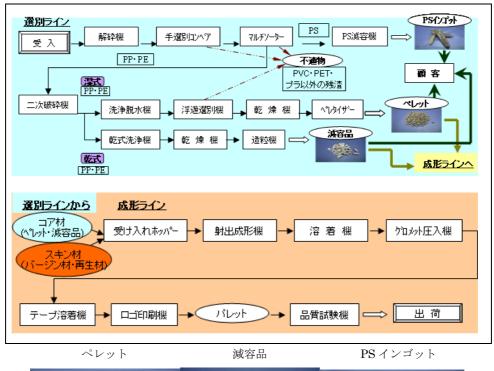


公益財団法人日本容器包装リサイクル協会ホームページより

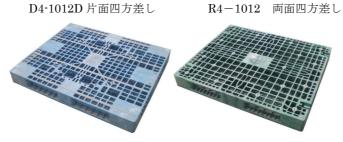
③許可内容

項目	施設の種類	許可年月日	許可番号	
一般廃棄物処理施設設置許可	ごみ処理施設	平成 20 年 1 月 8 日	19-4	
産業廃棄物処理施設設置許可	破砕施設	平成 20 年 1 月 8 日	19-1-322	
産業廃棄物処理施設設置許可	破砕施設	平成 20 年 1 月 8 日	19-1-323	
産業廃棄物処理施設設置許可	破砕施設	平成 20 年 1 月 8 日	19-1-324	
産業廃棄物処分業許可	破砕による中間処理	平成 21 年 2 月 16 日	第 01220145689 号	

④設備概要&リサイクル製品







サイズ :1000×1200×130 重量:14.5kg サイズ :1000×1200×130 重量:17.8kg

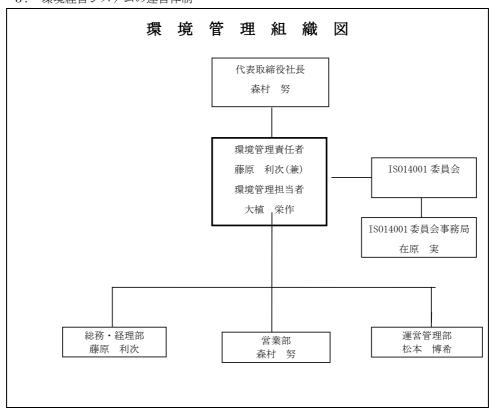
積載加重: $1 \, \mathrm{ton}$ 材質: PP 積載加重: $1 \, \mathrm{ton}$ 材質: PE 用途 : 自動車部品メーカー向け 用途 : 冷凍・冷蔵倉庫向け

(7) 事業の規模

活動規模	2010 年度	2011 年度	
処理量	140t	14, 176t	
(再商品化委託量)	1401	14, 1/01	
リサイクル製品製造量	74t	6, 822t	
MMP パレット製造量	2,941 枚	46, 911 枚	
売上高	68, 768 千円	975, 441 千円	
従業員※1	13 人	34 人	
敷地面積	55, 000 m²	55, 000 m²	

- ※1 従業員人数には 出向者を含み、 業務委託・派遣社員を含みません。
 - 2 2010年度は選別ラインを中心に設備稼働を原則休止しております。

3. 環境経営システムの運営体制



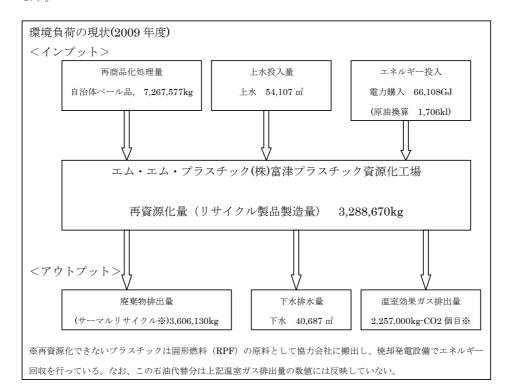
4. 環境目標と実績・評価

当社は、2009年度より事業を開始しており ISO14001 を導入しています。同年度は環境負荷の現状を基準とし、環境方針に沿って環境目標を設定しました。

2010 年度は選別ラインを中心に設備稼働を原則休止しております。(2009 年度の容リプラ 処理の業務が 2010 年度に一部継続した部分はあり)同年度は環境目標を設定していますが、ほとんど実績がなく評価も実施しておりません。

(1) 基準年度の環境負荷の現状

当社事業初年度である 2009 年度の環境負荷について、取りまとめた内容を以下の通り示します。



(2)環境目標

①2009 年度環境目標と実績および評価

長期目標	具体的施策	基準値	目標			実績	評価
区利口标	六件印起来	4	上期	下期	年間	大阪	ш
工業用水処理 施設の廃水量 の削減	工業用水の使用ヶ 所での運転手順作 成と運用により、排 水量の減少を図る。	手順確立後、基準 を確立する。 (m ³)	9 月末日迄 に手順書の 作成。	手順の運用 見 直 し 行 う。	手順確立後、 基準を決定す る。	2868m3~4756m3/ 月. 実績を元に 2011 年度の環境 目標を設定する	0
収率の向上と残渣の削減	1. 自動選別機の感 度調整等による残 渣削減 2. 乾式洗浄、減容 品生産による残渣 削減	2009年度実 績を評価して収 率 45%を超える ように改善を行 う。(%)	削減案調查、検討	削減案調查、検討	改善案作成	最低は 5 月に 38%、最高は 2 月に 55%でばら つきあり。年平均 は 45.5%	×
成型・組立ラインの歩留まり向上	 不良の低減 段取りロスの低減 ヒューマンエラーの低減 	歩留まり90%以上/月(%)	実態調査	歩留まり9 0%以上	歩留まり9 0%以上	最低は 8 月に 69%、最高は 1 月に 88.5%で 90%達成した月 はない。	×
電気使用量の削減	1. 負荷使用状況の 実態調査、測定 2. 改善項目の洗い 出し、決定 3. 改善の実施計画 作成 4. 改善効果の確認	2009 年度の実績 を基準とする。 (Kwh)	実態調査、測定	実態調査、測定	改善実施計画の作成	403,200kwh/月~ 660,660kwh/月. 実績を元に 2011 年度の環境目標 を設定する。	0
周辺への環境 問題の啓発に 努める	見学の受入れを月 1 回以上行う	見学の受入れ実 施(回)	見学受入れ 月1回実施	見学受入れ 月1回実施	見学受入れ月 1回実施	最低は 5 月、12 の 2 回、合計で 58 回実施。	0

<目標達成できなかった事項への対応>

- ・ 収率については、自動選別機の感度調整を行った結果、下期以降は安定的に 45%を達成しました。中長期的には、自動選別機の増設なども検討し、更に収率の安定化に努めていきます。
- ・ 歩留まりについては、原料の品質向上、金型交換の頻度を少なくすることで改善できる目途を立てており、2011 年度中の達成を目指します。

②2011 年度環境目標と実績および評価環境目標

長期目標 具体的施策		基準値	目標			実績	評価
1文形日1条	共体的肥果	奉 年順	上期	下期	年間	大順	штіш
周辺への環境 問題の啓発に 努める	工場見学の受け入 れを1回/2ヶ月以 上行う	工場見学の受け入れ実施(回)	30 回以上	30 回以上	60 回以上	年間 63 回	0
工業用水処理 施設の廃水量	製品品質に影響を与えない補給水量	2009 年度比 10%	流量削減による製品品	流量削減による製品品	削減量の見直	原料投入量(選別 棟)が09年度比 1.95倍に対して 廃水量が0.96倍	0
の削減	を徐徐に削減	削減	質の有無確認	質の有無確認	L	の実績となり、こ れを原単位とし て計算すれば 50%削減達成	
成形・組み立 てラインの歩 留まり向上	1. 不良の低減 2. 段取りロスの低減	歩留まり 90%以 上/年	改善の立案	効果確認	2011年度 に向けての改善案見直し	上期 92%下期 92. 8%通期 92. 2% 達成	0
電気使用量の削減	高負荷、連続運転と なるような運転計 画、トラブル削減の ためのメンテナン ス	2009 年度比 10% 削減	運転計画の 事前調整	運転計画の 事前調整	削減量の見直し	原料投入量(選別 棟+成型棟)が 09年度比1.78倍 に対して電力使 用量が1.25倍の 実績となり、原単 位として30%削 減を達成。	0

5. 環境関連法規の遵守状況

平成 21 年 4 月の工場本稼動以来、環境関連法規への違反、訴訟などはございません。 また関係当局からの違反等の指摘等もございません。環境関連法規の遵守状況は以下の通り です。

これからも環境への配慮及び管理を徹底し、環境負荷の低減に努めます。

法律・条令・その他名称	法的な要求	遵守評価記録		
		合否	内容	
廃棄物の処理及び清掃	· 一般廃棄物施設設	0	許可証あり	
に関する法律	置許可			
	· 産業廃棄物施設設	0	許可証あり	
	置許可			
	· 産業廃棄物処理業	0	許可証あり	
	・ 保管場所における	0	掲示板あり	
	適正保管と掲示板			
	の設置			
	・ マニフェストの交	0	伝票回収あり	
	付と管理			
容器包装にかかわる分	日本容器包装リサイク	0	再商品化事業者登録済	
別収集及び再商品化の	ル協会による再商品化			
促進等に関する法律	義務の履行			
Per India.			my victor for a let of Victor	
振動規制法	・振動規制基準の遵守	0	四半期毎の振動測定	
騒音規制法	・騒音規制基準の遵守	0	四半期毎の騒音測定	
水質汚濁防止法	水質汚濁基準の遵守	0	毎月の水質分析(放流水	
			水質)	
悪臭防止法	・悪臭発生基準の遵守	0	四半期毎の臭気測定 (悪	
			臭 22 物質の一部)	

	1		
公害防止協定	・公害発生の防止	0	四半期毎の作業環境測
			定(空気中塩素ガス濃
			度)
千葉県生活環境の保全	・化学物質の排出の抑制	0	毎年7月の汚泥分析(溶
に関する条例	と適正な管理		出・含有試験)
Mertal	1 W - Bl. /		North HI - H. Ale Mark I A La Mark
消防法	・火災の防止	0	消防用設備等検査済証
			あり
電気事業法	・電気工作物運用管理の	0	第2種電気主任技術資
	ための有資格者選任		格者選任
## + → 1 == 24	上地)7間) マの本学初		그 III 기교회 건 Z In 쿡 z
都市計画法	・立地に関しての事前認	0	立地計画認定通知書あ
	定		
建築基準法	・建築確認申請書の提出	0	建築確認済証あり
31 B /T	************		0.5% 1.0% 1.0%
計量法	・適正な計量の実施	0	2年に1回の台貫検査
			実施
災害対策基本法	発見者の通報義務等	0	緊急連絡網の掲示
富津市環境条例	騒音・振動規制遵守	0	四半期毎の測定実施
省工ネ法	省エネの実施	0	使用電力量の記録
労働安全衛生法	労働者の安全と職場環	0	点検実施および安全教
	境の改善		育実施

(最終法令更新確認日:2012年7月1日)

6. その他 環境配慮への取り組み

当社は以下のような取り組みを積極的に行い、資源の有効活用によるナフサの使用量の削減、廃棄プラスチックの再利用による最終処分場の延命化等の環境配慮を積極的に実施します。

又、カーボンフットプリントの導入により、「 CO_2 の見える化」を実現し、パレット 1 枚あたり 29.4kg の CO_2 の排出量削減を実行しています。

(1) 選別ラインによる乾式洗浄機の導入

乾式洗浄機(容プラの処理事業では国内初)は水を使用せず表面に付着した汚れを機械的に こすり落とす機能を有しており、排水処理や乾燥のための熱エネルギーを軽減し、環境負荷 軽減に貢献しています。

乾式洗浄機



(2) サンドイッチ成形技術の導入

サンドイッチ成形技術はスキン層 (バージン樹脂同等品質の産業廃棄物系プラスチック)で 周囲を覆い、中に挟み込むコア層 (容リプラなどの再生材) の 3 層構造にすることで、従 来のバージンパレットと同等の強度・品質を持ち、再生材で特有な臭気を封じ込め、顧客の ニーズに合わせて着色ができる点があります。



(3) カーボンフットプリントの導入

経済産業省の CO₂ 見える化プロジェクトカーボンフットプリント (CFP) 試行事業に参加

し、4種類のパレットで CFP 認定 (http://www.cfp-japan.jp/info/index.php?p=3) を取得しています。 CFP は「どこ」で「どれだけ」 CO_2 が排出されたかを「見える化」するもので、商品やサービスを対象に経済産業省が定めた有識者や専門家からなる「カーボンフットプリント制度の実用化・普及推進研究会」にて認定された場合に CO_2 排出量がわかる様に商品にマークを表示が出来る制度です。これにより消費者は CO_2 排出量への関心を高め、事業者は生産過程での CO_2 排出量の削減努力を促す効果が期待できます。

例えば、同社が製造する 26.2 kg のパレットで、従来のバージン材を使用したパレットが 126 kg の排出量であるのに対し、MMP パレットは 96.6 kg の排出量であるので、パレット 1 枚あたり 29.4 kg の CO_2 削減効果が期待できます。

